

1 本会議審議経過

○平成23年10月20日(木)

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

| | | |
|-----------|-----|-------|
| 文教科学委員長 | 二之湯 | 智君 |
| 国土交通委員長 | 小泉 | 昭男君 |
| 環境委員長 | 北川 | イッセイ君 |
| 国家基本政策委員長 | 鴻池 | 祥肇君 |
| 決算委員長 | 鶴保 | 庸介君 |
| 行政監視委員長 | 末松 | 信介君 |
| 議院運営委員長 | 鈴木 | 政二君 |

常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

| | | |
|-----------|----|------|
| 文教科学委員長 | 野上 | 浩太郎君 |
| 国土交通委員長 | 岡田 | 直樹君 |
| 環境委員長 | 松村 | 祥史君 |
| 国家基本政策委員長 | 鈴木 | 政二君 |
| 決算委員長 | 山本 | 順三君 |
| 行政監視委員長 | 福岡 | 資麿君 |
| 議院運営委員長 | 鶴保 | 庸介君 |

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特別委員会**、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る**沖縄及び北方問題に関する特別委員会**、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る**政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会**、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会**、

政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題を調査するため委員30名か

ら成る**政府開発援助等に関する特別委員会**、消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員25名から成る**消費者問題に関する特別委員会**、東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため委員40名から成る**東日本大震災復興特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

日程第2 憲法審査会委員の選任

議長は、参議院憲法審査会規程第3条の規定により各会派から推薦があったものについて憲法審査会委員を指名し、残りの委員については追って指名する旨を告げた。

休憩 午前10時7分

再開 午後2時31分

日程第3 会期の件

本件は、全会一致をもって51日間とすることに決した。

散会 午後2時32分

○平成23年10月28日(金)

開会 午後1時46分

日程第1 国務大臣の演説に関する件

野田内閣総理大臣は所信に関し、安住財務大臣は財政に関しそれぞれ演説をした。国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後2時15分

○平成23年11月1日(火)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第2日)

溝手顕正君、高橋千秋君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前11時47分

○平成23年11月2日(水)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第3日)

荒木清寛君、小熊慎司君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時29分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、小泉昭男君、田中直紀君、高階恵美子君、姫井由美子君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

裁判官弾劾裁判所裁判員及び裁判官訴追委員予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員今野東君、前川清成君、岩城光英君、裁判官訴追委員予備員藤井基之君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員、皇室経済会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、次のとおり各種委員を指名し、裁判官訴追委員予備員等の職務を行う順序を決定した。

裁判官弾劾裁判所裁判員

金子 洋一君

田中 直紀君

関口 昌一君

裁判官訴追委員予備員

有村 治子君(第2順位)

皇室経済会議予備議員

溝手 顕正君(第2順位)

検察官適格審査会委員

谷岡 郁子君

同予備委員

行田 邦子君(谷岡郁子君の予備委員)

国土審議会委員

佐藤 公治君

藤本 祐司君

岩城 光英君

国土開発幹線自動車道建設会議委員

山崎 力君

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程の制定に関する件

本件は、議長発議に係る東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程案を押しボタン式投票

をもって採決の結果、賛成217、反対0にて全会一致をもって可決した。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の選任

議長は、東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程第3条の規定により東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員を指名した。

散会 午後3時37分

○平成23年11月14日(月)

開会 午後1時1分

去る5日に逝去された議長西岡武夫君の冥福を祈り、黙禱をささげた。

議長は、新たに当選した議員はたともこ君を議院に紹介した後、同君を法務委員に指名した。

日程第1 議長の選挙

本選挙は、無名投票の結果(投票総数235、過半数118)、平田健二君が235票をもって当選した。

副議長は、議長平田健二君を議院に紹介した。

議長平田健二君は、就任のあいさつをした。草川昭三君は、議員一同を代表し発言した。

散会 午後1時27分

○平成23年11月21日(月)

開会 午後1時1分

皇室会議予備議員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び皇室会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、小川敏夫君(第1順位)を指名した。

難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取組に関する決議案(鶴保庸介君外22名発議)

(委員会審査省略要求)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、鶴保庸介君から趣旨説明があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成234、反対0にて全会一致をもって可決された。

野田内閣総理大臣は、本決議について所信を述べた。

平成二十三年度一般会計補正予算(第3号)
平成二十三年度特別会計補正予算(特第3号)
平成二十三年度政府関係機関補正予算(機第2号)

以上3案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成225、反対6にて可決された。

国務大臣の報告に関する件(アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議及びASEAN関連首脳会議出席等に関する報告について)

本件は、日程に追加し、野田内閣総理大臣から報告があった後、猪口邦子君、石川博崇君、中西健治君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案(第177回国会本院提出、第179回国会衆議院送付)

本案は、東日本大震災復興特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成221、反対11にて可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

本件は、議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を全会一致をもって可決した。

散会 午後2時52分

○平成23年11月25日(金)

開会 午前10時1分

議長西岡武夫君逝去につき哀悼の件

本件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに決し、議長は、弔詞を朗読した。次いで、尾辻秀久君が哀悼の辞を述べた。

日程第1 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案、平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律案及び東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨

時特例に関する法律案(趣旨説明)

本件は、安住財務大臣、川端総務大臣から順次趣旨説明があった後、江崎孝君、塚田一郎君、竹谷とし子君、桜内文城君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後0時1分

○平成23年11月30日(水)

開会 午前10時1分

東日本大震災復興特別区域法案(趣旨説明)

本件は、日程に追加し、平野国務大臣から趣旨説明があった後、田城郁君、山田俊男君、谷合正明君、上野ひろし君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

日程第2 経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

以上両件は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成222、反対6にて承認することに決した。

日程第3 平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第4 東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第5 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案(第177回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

以上3案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第3は賛成230、反対0にて全会一致をもって可決、日程第4及び第5は賛成210、反対20にて可決された。

日程第6 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案(第177回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第7 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、財政金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成209、反対20にて可決された。

散会 午後0時20分

○平成23年12月2日(金)

開会 午前10時1分

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員長及び同委員の任命に関する件

本件は、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員長に黒川清君、同委員に石橋克彦君、大島賢三君、崎山比早子君、櫻井正史君、田中耕一君、田中三彦君、野村修也君、蜂須賀禮子君、横山禎徳君を任命することを承認することに決した。

日程第1 刑法等の一部を改正する法律案(内閣提出)

日程第2 薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案(内閣提出)

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成227、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前10時6分

○平成23年12月7日(水)

開会 午前10時1分

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議案(鈴木寛君外8名発議)(委員会審査省略要求)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、橋本聖子君から趣旨説明があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛

成222、反対6にて可決された。

中川文部科学大臣は、本決議について所信を述べた。

復興庁設置法案(趣旨説明)

本件は、日程に追加し、平野国務大臣から趣旨説明があつた後、斎藤嘉隆君、岡田広君、渡辺孝男君、寺田典城君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 東日本大震災復興特別区域法案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、東日本大震災復興特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成230、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第2 地方税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成231、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第3 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、財政金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成231、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第4 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(第177回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成215、反対17にて可決された。

日程第5 津波防災地域づくりに関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第6 津波防災地域づくりに関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、国土交通委員長から委員会審

査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成231、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前11時55分

○平成23年12月9日(金)

開会 午前11時36分

日程第1 平成二十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(第174回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第2 平成二十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(第174回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第3 平成二十一年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(第174回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第4 平成二十一年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(第174回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第5 平成二十一年度一般会計歳入歳出決算、平成二十一年度特別会計歳入歳出決算、平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十一年度政府関係機関決算書

日程第6 平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第7 平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書

以上7件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第5ないし第7に対する討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第1及び第3は賛成227、反対11にて承諾することに決し、日程第2及び第4は賛成238、反対0にて全会一致をもって承諾することに決し、日程第5はまず賛成109、反対130にて是認しないことに決し、次いで賛成235、反対4にて委員長報告のとおり内閣に対し

警告することに決し、日程第6は賛成114、反対125にて是認しないことに決し、日程第7は賛成120、反対119にて委員長報告のとおり是認することに決した。

野田内閣総理大臣は、本内閣に対する警告について所信を述べた。

日程第8 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とロシア連邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第9 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第10 原子力の開発及び平和的利用における協力のための日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

日程第11 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会内閣提出、第179回国会衆議院送付)

以上4件は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成183、反対41にて承認することに決した。

日程第12 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成227、反対11にて可決された。

日程第13 復興庁設置法案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、東日本大震災復興特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、

賛成227、反対11にて可決された。

休憩 午後0時25分

再開 午後1時2分

軽油引取税の免税措置恒久化実現に関する請願外14件の請願

本請願は、日程に追加し、総務委員長外2委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、総務委員会の郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律を廃止する等の法律案(第176回国会参第4号)及び外交防衛委員会のインド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案(第176回国会参第1号)について委員会の審査を閉会中も継続することに決し、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

- 一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

- 一、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

- 一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

- 一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

- 一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

- 一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

- 一、子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案(第176回国会参第3号)

- 一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

- 一、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案(第177回国会参第23号)

- 一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

- 一、原子力発電所等の緊急安全評価等に関する法律案(第177回国会参第10号)

- 一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

- 一、雨水の利用の推進に関する法律案(参第3号)

- 一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

- 一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案(第177回国会参第7号)

- 一、国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案(第177回国会参第8号)

- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

- 一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

- 一、災害対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

- 一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

一、政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

一、北朝鮮による拉致問題等に関する対策樹立に関する調査

政府開発援助等に関する特別委員会

一、政府開発援助等に関する調査

消費者問題に関する特別委員会

一、消費者問題に関する総合的な対策樹立に関する調査

東日本大震災復興特別委員会

一、東日本大震災復興の総合的対策に関する調査

国際・地球環境・食糧問題に関する調査会

一、国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査

国民生活・経済・社会保障に関する調査会

一、国民生活・経済・社会保障に関する調査

共生社会・地域活性化に関する調査会

一、共生社会・地域活性化に関する調査

防衛大臣一川保夫君問責決議案(愛知治郎君外7名発議)(委員会審査省略要求)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、島尻安伊子君から趣旨説明があつて、討論の後、本院規則第138条に基づく要求により、記名投票をもって採決の結果、賛成130、反対109にて可決された。

国務大臣山岡賢次君問責決議案(愛知治郎君外7名発議)(委員会審査省略要求)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、二之湯智君から趣旨説明があつて、討論の後、本院規則第138条に基づく要求により、記名投票をもって採決の結果、賛成125、反対109にて可決された。

議長は、今国会の議事を終了するに当たりあいさつをした。

散会 午後2時37分